

くらしの安心を支える 社協の相談窓口



ひとりで悩まず、まずは相談を！



地域で安心して暮らしていけるように、困りごとを一緒に考えお手伝いします。

- 【車いす貸出事業】旅行に行くので車いすを借りたい
- 【相談支援事業】障がいがあるので、福祉サービスを利用したい
- 【生活福祉資金貸付事業】お金を借りたい（所得の少ない世帯、障がい者や高齢者世帯などに対して、相談と貸付）
- 【日常生活自立支援事業】高齢者や障がい者で書類や手続き、お金の出入れなどに不安がある方に対して、相談と支援
- 【ボランティアセンター事業】ボランティアをしたい
- 【サロン支援】地域の皆で集まりたい、サロン活動を活発にしたい
- 【地域支え合い推進事業】地域の支え合いを進めたい、支え合いマップ・防災マップを作りたい



胎内市社会福祉協議会
☎44-8682

- * 生活が苦しい
- * 仕事が續かない
- * 病気などで仕事を辞めてしまった
- * 借金を抱え生活が大変
- * 子供がひきこもりで心配



せいかつ応援センター胎内市社協
☎44-1511



- * 健康であるために介護予防教室に参加したい
- * 物忘れが心配
- * 介護が大変
- * 高齢者の福祉の相談や介護保険等を申請したい

地域包括支援センター胎内市社協
☎44-8687

【中条小学校区・旧柴橋小学校区】

※ただし西本町・若松町・二葉町・羽黒・野中・並槻・追分・仁谷野を除く

ふれあいネットワーク



社会福祉法人

胎内市社会福祉協議会

誰もが安心して暮らせる
あったかい福祉社会の創造



【R5.4.1】

事務所
〒959-2656

胎内市西本町11番11号「ほっとHOT・中条」内

電話 0254-44-8682

FAX 0254-44-8651

デイサービスセンターいわはら荘
〒959-2806

胎内市下赤谷387-15

電話 0254-47-3331

FAX 0254-47-3351

【胎内市社協 ホームページアドレス <http://tainai-syakyo.com/>】

社会福祉協議会はこのような仕事をしています

社会福祉活動に関する研修・啓発



- ・ 社協だより たいない の発行
- ・ ホームページの運営・管理
- ・ 胎内市社会福祉大会の開催
- ・ ボランティアフェスティバルの開催
- ・ 地域福祉委員会の開催
- ・ 地域福祉活動計画の推進

地域福祉事業

児童・障がい者・高齢者等が安心して地域で暮らしていけるよう地域づくりや福祉を支える人づくりを行います。

- ・ 地域福祉活動への支援 (お茶の間サロン活動や地域の支えあい活動の支援)
- ・ 高齢者ふれあい昼食会の開催
- ・ 知っ得情報お届け講座の開催
- ・ ほのぼの茶屋の運営
- ・ お茶の間サロン、ボランティア、福祉団体に共同募金助成
- ・ 地域支え合いマップ作成事業



高齢者を支援する活動

- ・ 車いすの無料貸出
- ・ 介護保険による居宅介護支援(ケアマネジャー)
- ・ 介護保険によるホームヘルパーサービス
- ・ 介護保険によるデイサービス(いわはら荘)
- ・ 外出支援サービス



ボランティアセンター運営事業

いつでも、どこでも、気軽にボランティア活動ができるようお手伝いをします。

- ・ ボランティア活動の相談・支援・啓発
- ・ ボランティア育成(手話・点訳などの講習会開催)
- ・ 環境美化活動「たいないきれい隊」の開催
- ・ ボランティア団体への支援
- ・ 除雪ボランティア活動の支援・推進
- ・ 災害ボランティア研修会の開催
- ・ 24時間TVチャリティー募金活動への協力
- ・ ボランティア活動保険の加入促進
- ・ ボランティア活動機器・器具の貸出
- ・ 各種収集の推進(使用済み切手、ベルマーク、ペットボトルのキャップ、書き損じ葉書など)



子どもたちへの活動

- ・ 教育機関、地域への福祉教育活動の支援・推進
- ・ ジュニア福祉スクールの開催(ボランティア体験学習)
- ・ 小学校新1年生へ防犯ブザーのプレゼント



援護活動ほか

- ・ 災害時のお見舞金の支給
- ・ 要援護者への除雪費の一部助成
- ・ 地域づくり環境整備推進事業費助成
- ・ 日常生活自立支援事業の相談・支援
- ・ 生活福祉資金の貸付
- ・ ふくし雪のけ支援事業
- ・ フードドライブ(フードバンクへの協力)



障がい者(児)を支援する活動

- ・ 紙おむつ等の支給
- ・ 車いすの無料貸出
- ・ 福祉タクシー利用券の発行
- ・ ホームヘルパーサービス
- ・ デイサービス(いわはら荘)
- ・ 聴覚障がい者等ファックス料の助成
- ・ 移動支援サービス(車両運行・ヘルパー)事業
- ・ 相談支援事業(障がい者の相談)



せいかつ応援センター胎内市社協

就労や金銭など、生活をする上での悩みごとの相談に応じ、就労支援やその他の生活支援を実施することで、生活困窮者の自立に向け支援していきます。



- ・ 生活困窮者の総合相談・支援
- ・ 債務や滞納の整理・家計の見直し支援
- ・ 就労に関する支援
- ・ 生活困窮世帯等の子どもの学習支援
- ・ ひきこもり支援
- ・ 生活困窮者自立支援調整会議の開催

地域包括支援センター胎内市社協

高齢者の方が、住み慣れた地域でこころと身体の健康を保ち、その人らしい自立した生活が続けられるように支援していきます。

- ・ 高齢者、家族の総合相談・支援
- ・ サービス事業所、地域等との連携やケアマネジャーの支援
- ・ 認知症高齢者見守り事業
- ・ 高齢者虐待、消費者被害、権利擁護に関する相談・支援
- ・ 地域介護予防活動支援事業
- ・ 要支援認定者・事業対象者の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援事業



(注)「青文字」は胎内市からの受託事業
「」は共同募金の配分事業
「」は社協会費で行う事業